



決算説明資料

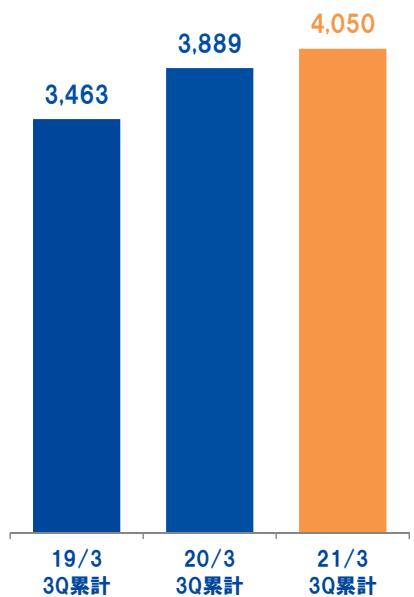
2021年3月期 第三四半期

2021年2月12日

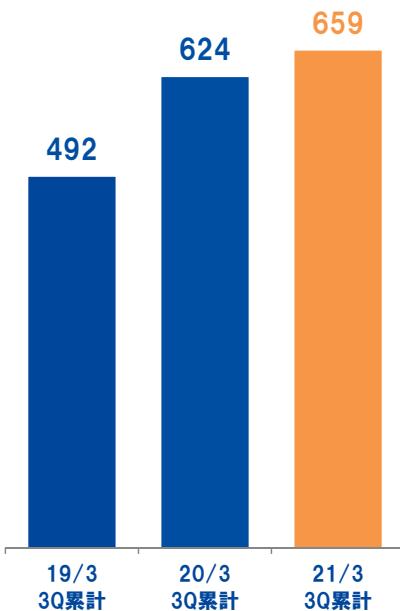
業績堅調

単位:億円

①売上収益

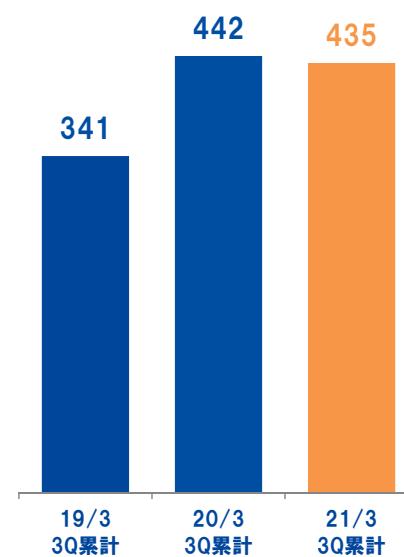


②営業利益



③四半期利益

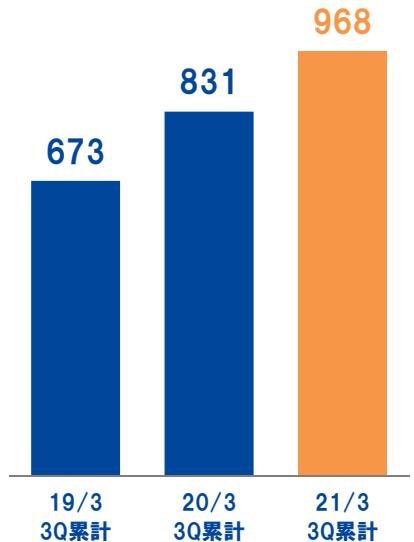
(親会社の所有者に帰属する四半期利益)



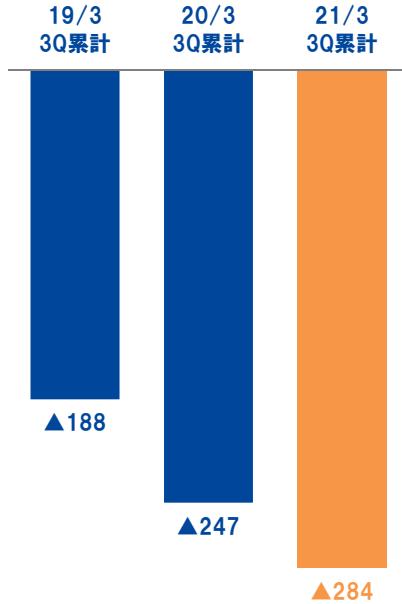
©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

1

④ストック利益

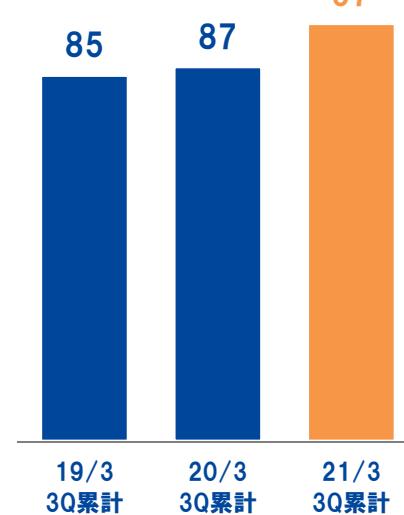


⑤自社商材獲得コスト



⑥自社商材獲得件数

単位:万件



長期安定的な収益であるストック利益の増加により、増益となりました。

©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

2

電力取引価格高騰の影響



■ 3Q業績への影響

- ①12月中旬～12月末のストック利益減少
- ②1月に発生した不利な契約*による損失に係る引当を計上
- ③契約コストの減損

*契約による債務を履行するための不可避的なコストが、当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回る契約(IAS第37号)

■ 4Q業績への影響

- ①1月のストック利益減少

©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

3

電力取引価格高騰の原因/現状認識

■ 経済産業省

(2021年1月29日)※1

この冬の厳しい寒さと天候不順等による電力需給の逼迫

■ 内閣府 再生可能エネルギー規制

総点検タスクフォース(2021年2月3日)※2

- 1) 厳寒による「需給ひっ迫」ではない
- 2) 太陽光発電による「需給ひっ迫」ではない
- 3) 真相は「売り入札減」による「高値張り付き」
- 4) 「売り入札減」の要因は未解明
- 5) 新電力の経営への深刻な影響
- 6) 問題の背景には競争政策の不備

[引用元]

※1 経済産業省 ニュースリリース「卸電力市場価格の急激な高騰に対する対応について」

<https://www.meti.go.jp/press/2020/01/20210129002/20210129002.html>

※2 第4回再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース 資料3-1「電力の需給ひっ迫・価格高騰問題に対する緊急提言」P1～P3

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/conference/energy/20210203/agenda.html>

©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

4

事業領域

セグメント	主な事業	イメージ	ターゲット	販売手法
法人サービス (法人向け自社商材)	インターネット回線		中小企業	訪販・テレマ ほか
	コンテンツ			
	業種別・ITソリューション			
	電力			
個人サービス (個人向け自社商材)	インターネット回線		個人	Web・テレマ ほか
	コンテンツ			
	宅配水			
取次販売 (他社商材)	インターネット回線		中小企業 個人	店舗・テレマ ほか
	携帯電話			
	OA機器			
	保険取次			

©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

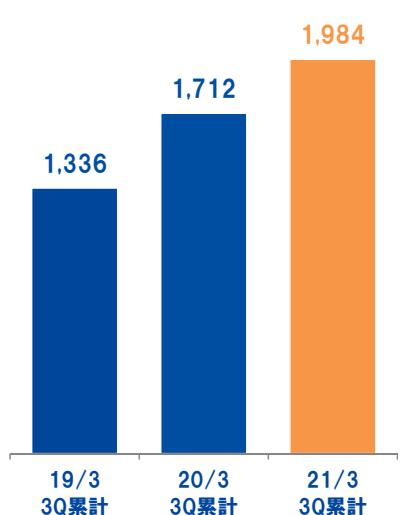
5

法人サービス

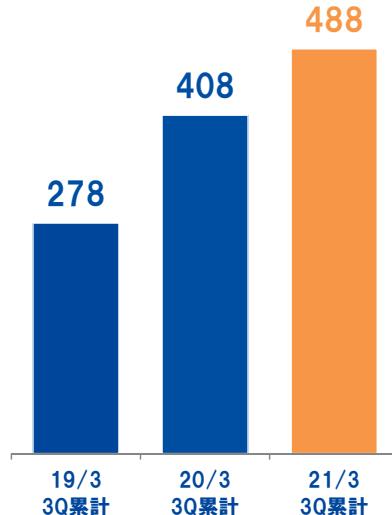
主な事業：インターネット回線、コンテンツ、業種別ITソリューション、電力 ほか

単位：億円

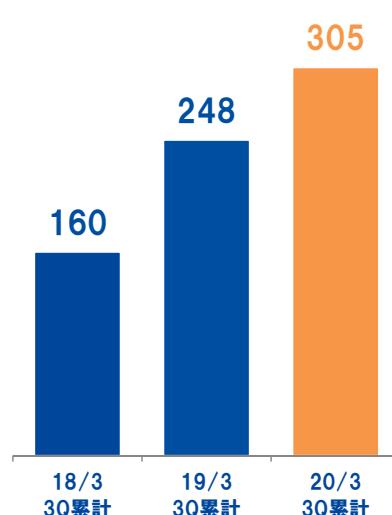
①売上収益



②ストック利益



③営業利益



インターネット回線事業を中心に、增收増益となりました。

©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

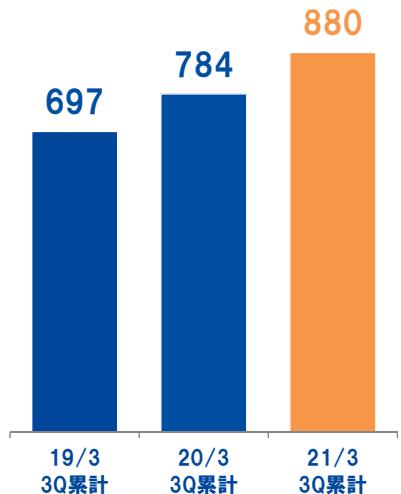
6

個人サービス

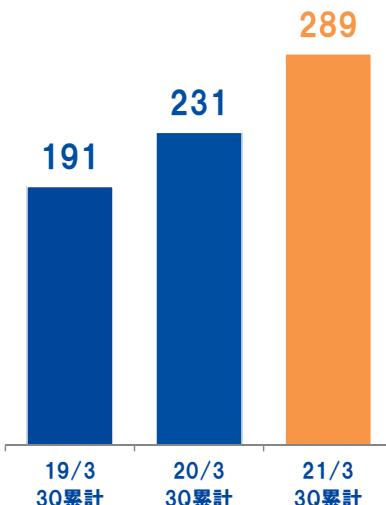
主な事業：インターネット回線、コンテンツ、宅配水 ほか

単位：億円

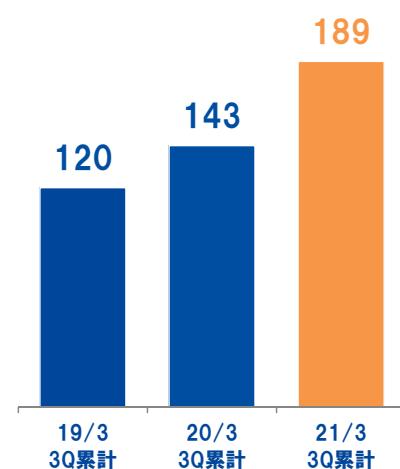
①売上収益



②ストック利益



③営業利益



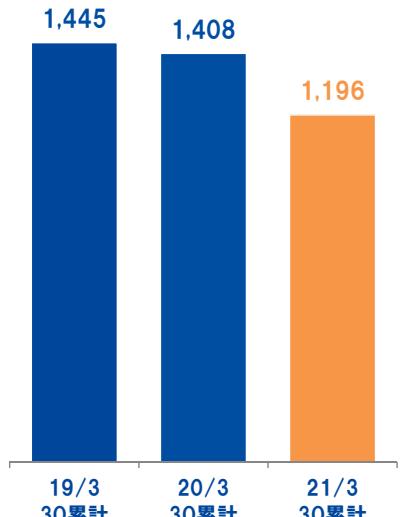
宅配水事業を中心に、增收増益となりました。

取次販売

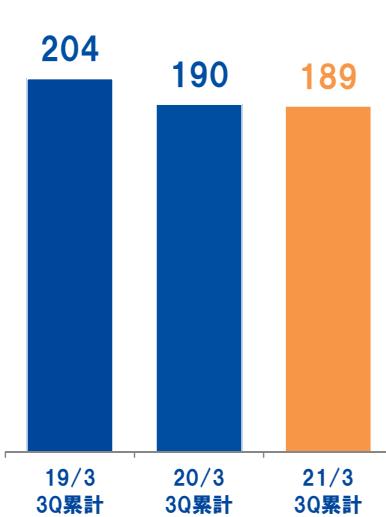
主な事業：インターネット回線、携帯電話、OA機器、保険取次ほか

単位：億円

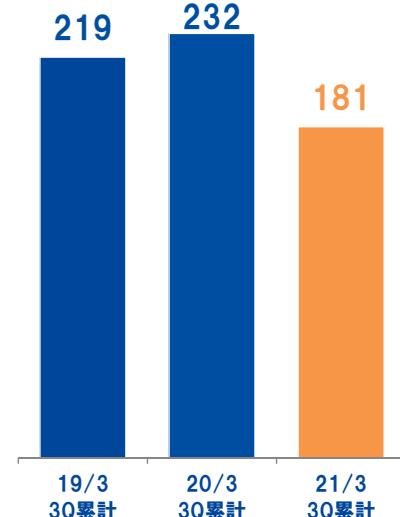
①売上収益



②ストック利益



③営業利益



外部環境の変化により減収減益傾向です。

営業外損益

単位:億円

	19/3 3Q累計	20/3 3Q累計	21/3 3Q累計
営業利益	492	624	659
金融収益 + 金融費用	21	15	▲28
持分法による投資損益	0	20	35
その他の営業外損益	28	8	65
税引前四半期利益	542	668	731
法人所得税費用	▲176	▲204	▲262
非支配持分	▲24	▲21	▲32
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	341	442	435

©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

9

業績予想 変更なし

単位:億円

	21/3 3Q累計	21/3 通期	
	実績	予想	進捗率
売上収益	4,050	5,250	77%
営業利益	659	750	87%
親会社の所有者に帰属する 四半期利益・当期利益	435	530	82%

©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

10

連結キャッシュフロー

単位:億円

	19/3	20/3	21/3
	3Q累計	3Q累計	3Q累計
営業活動による キャッシュ・フロー	+377	+675	+564
投資活動による キャッシュ・フロー	▲700	▲522	▲784
フリー・キャッシュ・フロー	▲323	+153	▲220
財務活動による キャッシュ・フロー	+96	+594	+304

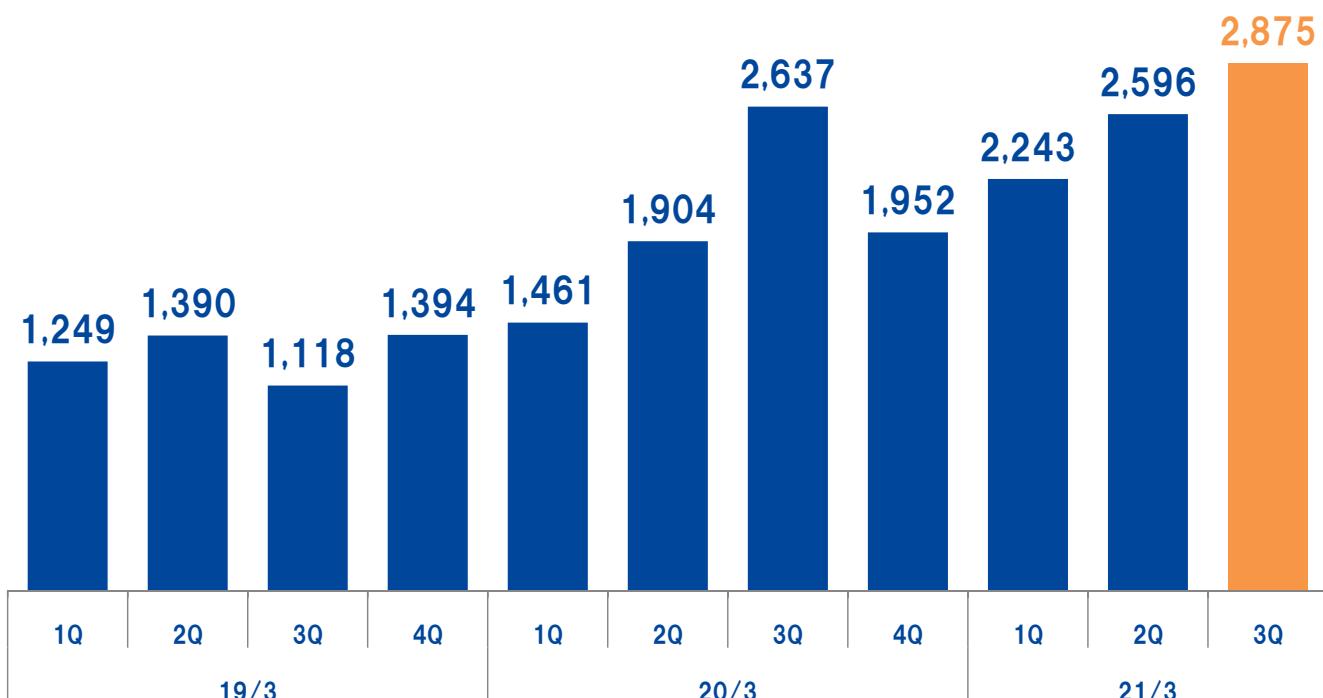
©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

11

純現金資産

※ 現預金 + 上場投資有価証券(上場子会社除く) - 有利子負債

単位:億円



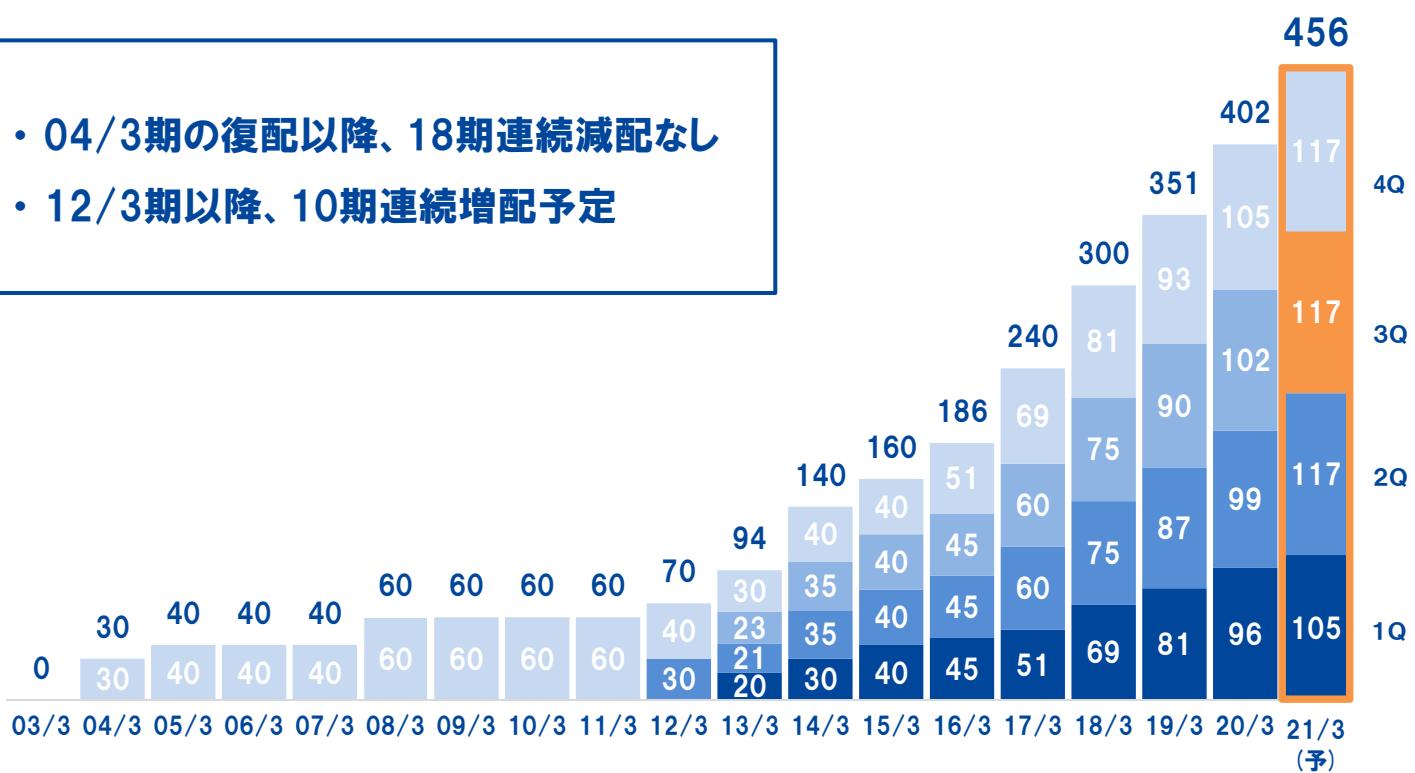
©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

12

1株当たり配当金

単位:円

- 04/3期の復配以降、18期連続減配なし
- 12/3期以降、10期連続増配予定



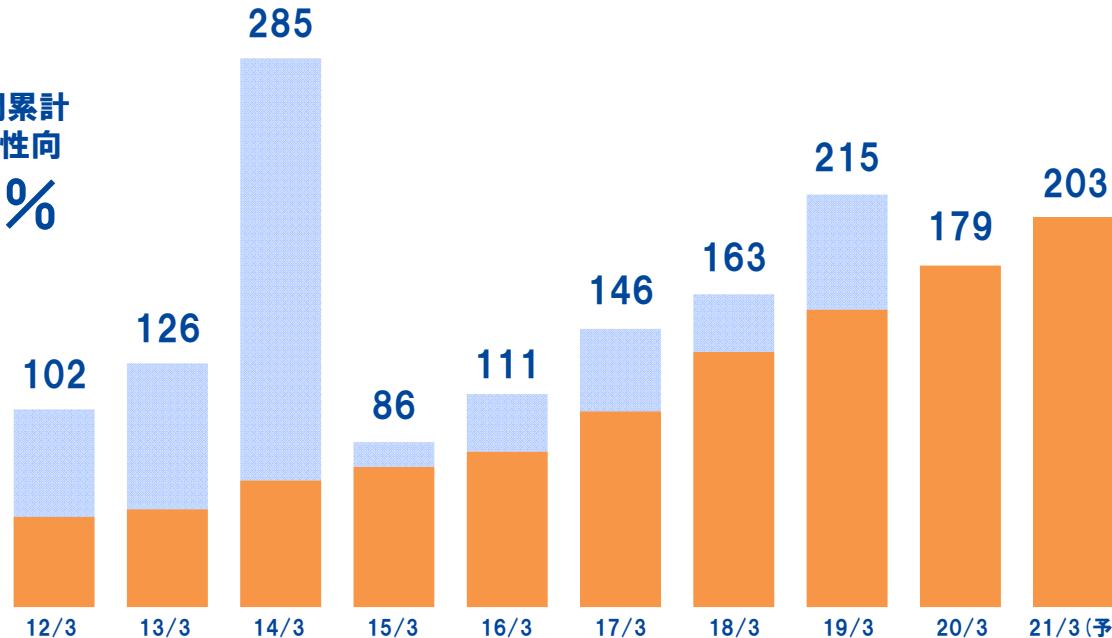
©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

13

株主還元額の推移

単位:億円

10年間累計
総還元性向
48%



配当金支払金額	47	51	66	73	81	102	133	155	178	203	1,095
自己株取得総額	56	76	220	13	30	43	30	60	0	0	530
総還元性向	132%	75%	98%	42%	44%	37%	38%	43%	34%	38%	48%

©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

14

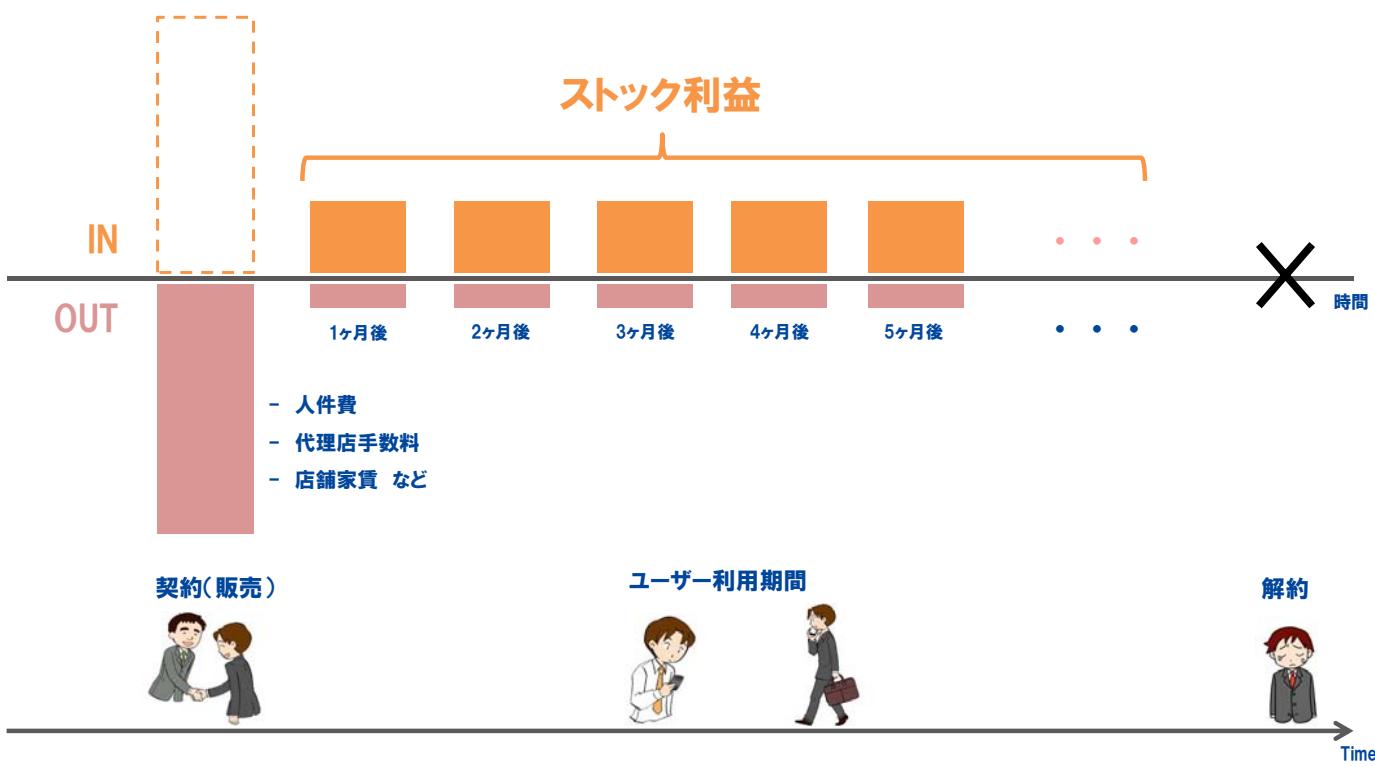
基本情報

事業概要



代表的な収益モデル

(1件あたりの収益イメージ)



©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

17

ストック利益と獲得コストの説明

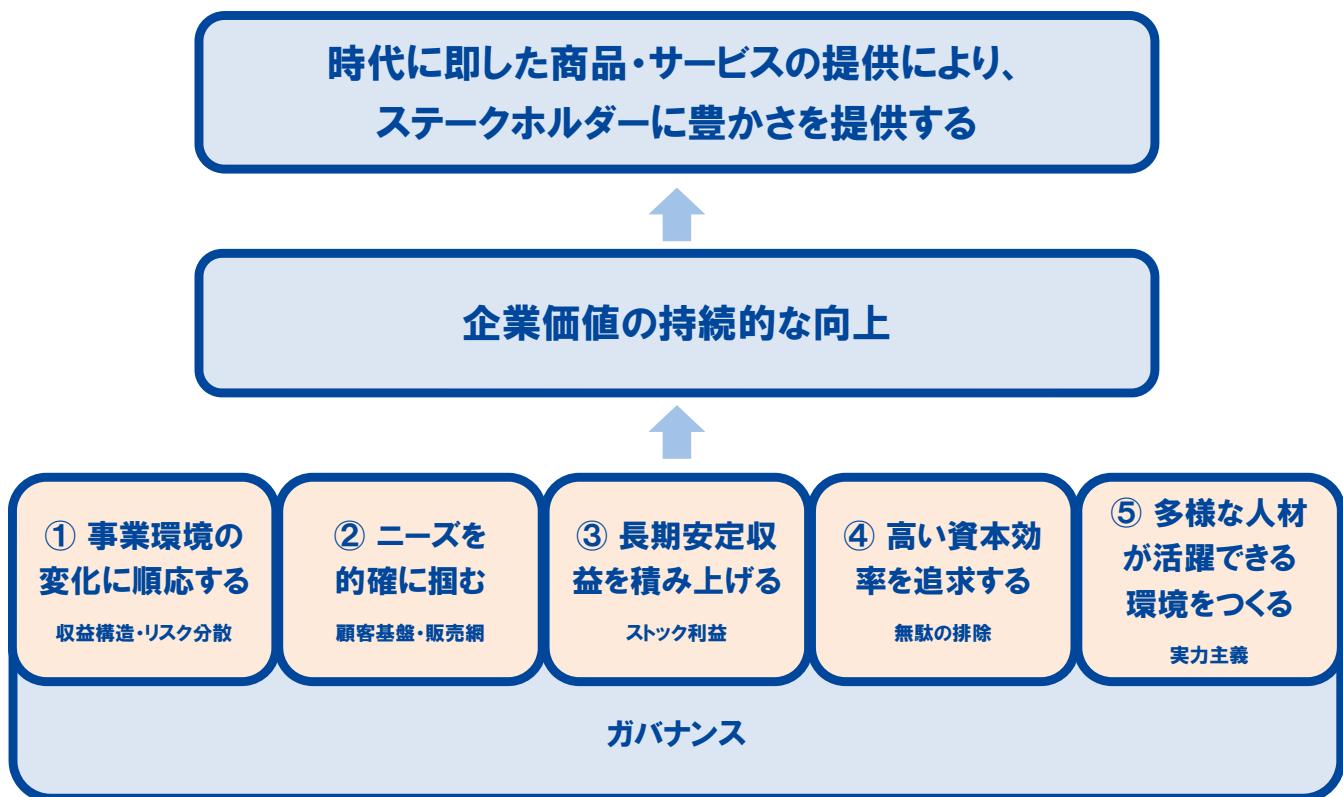
単位:億円

	20/3			
	合計	うち継続的なもの	うち一時的なもの	
売上収益	5,245	自社顧客からの通信利用料、通信キャリア・保険会社からの収入など	3,402	イニシャル手数料収入、ハードウェア販売代金など
原価+販管費	▲4,515	提供サービスの原価、請求コスト等顧客維持コストなど	▲2,267	ハードウェア仕入原価、営業人件費、二次代理店への販売手数料など
営業利益	730	ストック利益	1,134	獲得コスト
				▲404

©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

18

当社のサステイナビリティ



©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

19

① 事業環境の変化に順応する態勢

- 長期安定収益であるストック利益を軸としたビジネスモデル
- 少ない組織階層と各組織への権限委譲による迅速な意思決定
- リスク分散された事業ポートフォリオ
- 業績に拘わらず、常にコスト削減、キャッシュフロー改善により資本効率を改善

[参考] 収益構造

$$\text{営業利益} = \frac{\text{ストック利益}}{\substack{\text{長期安定収益}}} + \frac{\text{獲得コスト}}{\substack{\text{主に変動費}}}$$

ストック利益は長期安定収益であり短期的に大崩れする確率は低い。獲得コストは主に変動費であり当社の裁量で調整可能。結果、事業環境の変化に順応しやすい収益構造となっている。

[参考] 事業ポートフォリオ

	OA機器	携帯電話	保険	固定回線	システム	水	電力
1988~2000	○	○	-	-	-	-	-
2001~2010	○	○	○	○	-	-	-
2011~2020	○	○	○	○	○	○	○

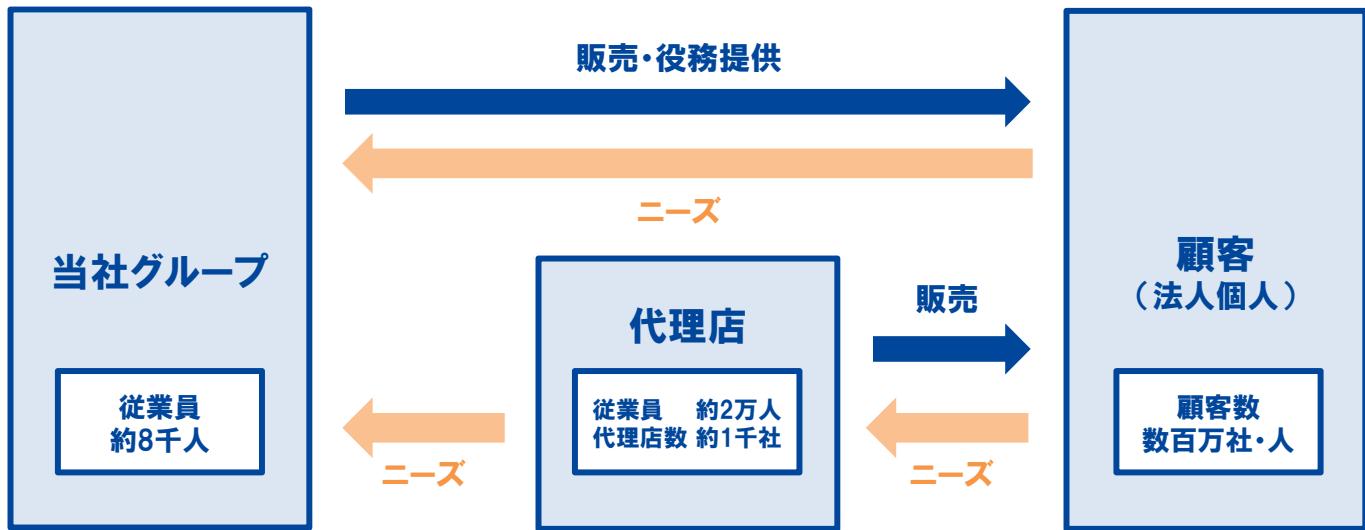
1988年の創業以来事業数は増加しており、リスクは分散されている。

©2021 HIKARI TSUSHIN,INC. All Rights Reserved

20

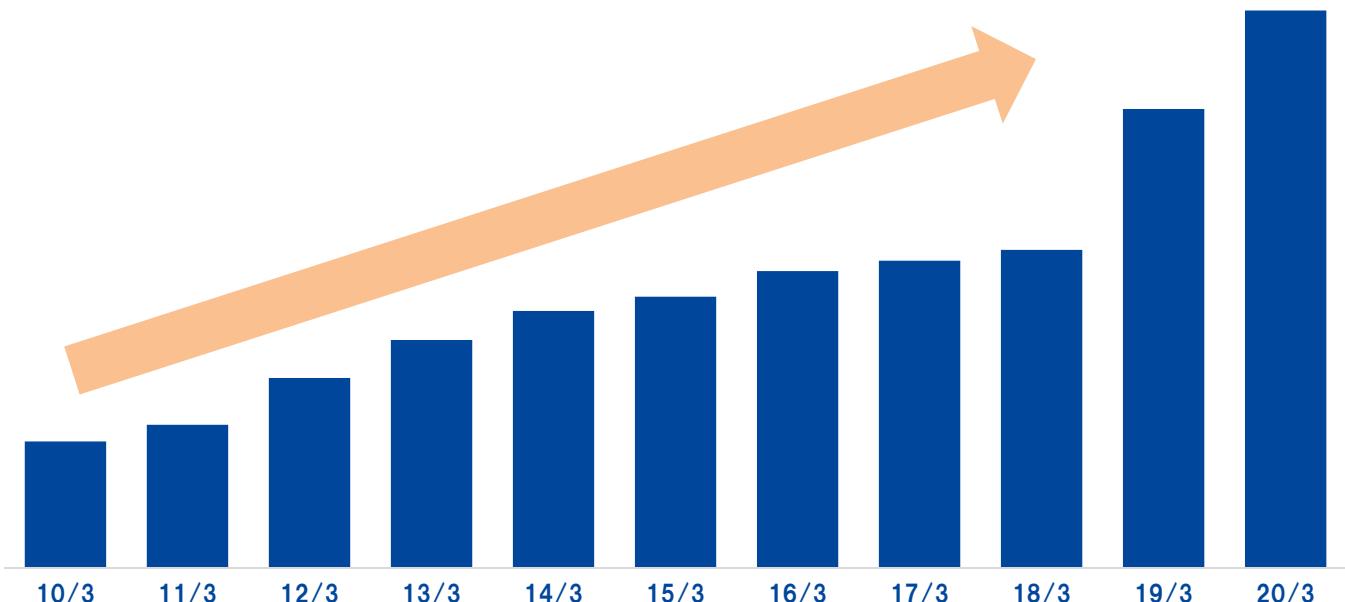
② ニーズを的確に掴む体制

顧客基盤、販売網の拡充により、顧客のニーズを的確に掴む体制を構築



③ 長期安定収益の積み上げ

長期安定収益であるストック利益を積み上げることに注力



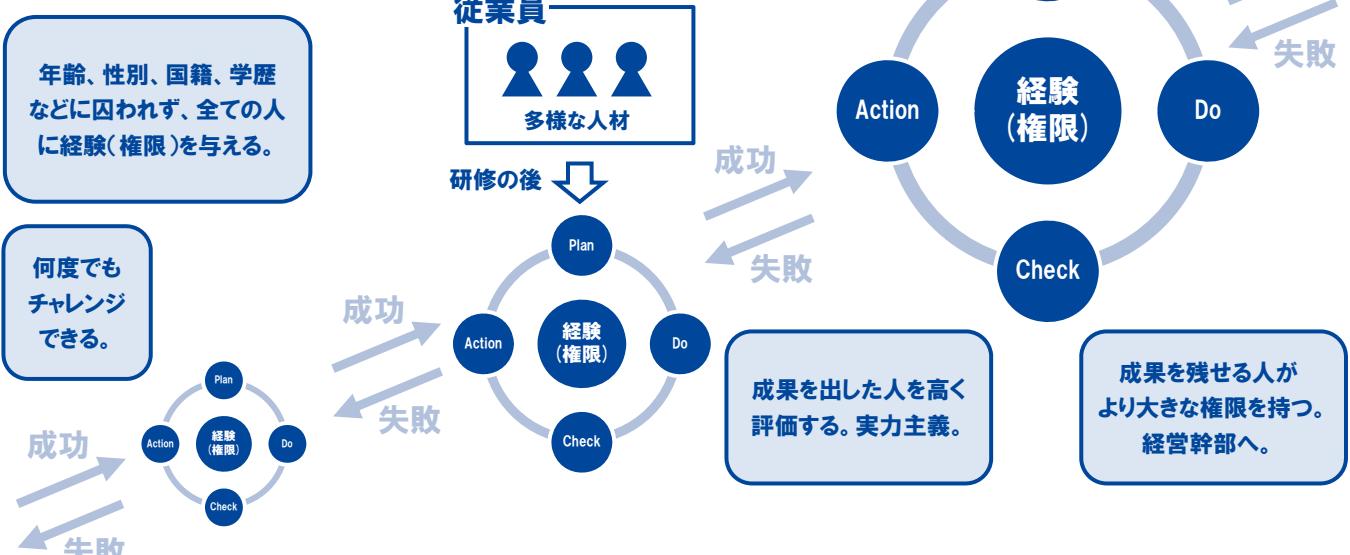
④ 高い資本効率の追求

資本効率の悪い事業に経営資源を注力しないように努め、高い資本効率を追求



⑤ 多様な人材が活躍できる環境

考え方：経験が人を成長させる



環境保全

持たない

- ・2020年3月期末、総資産に占める有形固定資産の割合は2%

リユース

- ・什器備品など資産購入は原則中古品から選定
- ・従業員が文房具、事務用品などを共有できるリユース棚を設け、新品の購入を抑制／廃棄物を削減

保全

- ・水源および地下水の保全維持のため、山林に対する地下水の涵養を実施
- ・取締役会をはじめ各種会議のペーパレス化、LED照明の利用促進、など

社会貢献活動

経済的貢献

当社グループは全国各地で事業を行っており、当社グループの継続的な利益成長は、社会全体の経済的成长、幅広い雇用の創出や地域社会の活性化に繋がる

自治体等への貢献

- ・豊島区(本社所在地)に、出資先企業より受領した株主優待品の一部を寄贈
2020年11月豊島区民社会福祉協議会より感謝状を受領
- ・使用済み切手を豊島区の社会福祉協議会に寄付（使用済み切手は、資金化されたのち福祉事業に活用される）
- ・定期的に豊島区池袋駅周辺の清掃を実施
- ・ペットボトルキャップをワクチン費用にするNPO法人エコキャップ推進協会の活動を支援

ダイバーシティの推進

- ・ 実力主義の徹底により、人種・性別・国籍・信条・年齢・障害等に捉われない公平な評価を実施
- ・ 誰もが安心して働くように、人権を尊重し、不当な差別やあらゆるハラスメントの排除に注力
- ・ 更なる成長に向けて独立を希望する従業員に対して、勤続中の会社への貢献度に応じて独立支援金を支給

生産性の追求

- ・ 長時間労働、休日出勤の禁止を原則とする。2020年3月期、年間休日124日、月次平均残業時間16時間
- ・ フレックス制度、育児休業・短時間勤務制度、出産後復職支援制度など、従業員が働きやすい労働環境を構築
- ・ 従業員が、実名または匿名で、代表者を含む役職者に直接情報発信ができる「意見箱」を設置。
- ・ 当社グループの健康保険組合を通し、予防接種の助成をはじめとする健康増進活動を推進
- ・ 従業員のトラブルや不安などに対応する相談窓口を設置し、従業員が心身ともに、健康な状態で活動できることに注力

ガバナンス

当社グループは、親会社である株式会社光通信が持株会社としての役割を担い、各事業子会社の経営を統率することで、グループで一貫したビジョンのもと、コンプライアンスを遵守した公正かつ透明性の高いグループ経営を目指しています。詳細は、当社ホームページより『コーポレートガバナンスに関する報告書』及び『コーポレートガバナンスに関する基本方針』をご参照ください。

業務執行取締役の報酬

長期的な視点として本質的な企業価値向上させること、短期的な視点として業績目標を達成させること、それぞれに対するインセンティブを高めるため、将来収益、営業利益などの指標を基に報酬額を決定。固定報酬が小さく、変動報酬が大きく設定されているため、目標達成時は、支給総額は多く、固定報酬比率は小さくなり、目標未達成時は、支給総額は少なく、固定報酬比率は大きくなります。

本資料に関するご注意

免責事項

本資料に記載の内容は、過去及び現在の事実に関するものを除き、当社が現時点で入手可能な情報及び仮説に基づいて判断されたものであり、当該仮説や判断に含まれる不確定要素や、将来の経済環境の変化等により影響を受ける可能性があり、結果として当社および当社グループの将来の業績と異なる可能性があります。

なお、本資料における将来情報に関する記述は上記のとおり本資料の日付(またはそこに別途明記された日付)時点のものであり、当社は、それらの情報を最新のものに隨時更新するという義務も方針も有しておりません。

また、本資料に記載されている当社ないし当グループ以外の企業等にかかる情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性・適切性等について当社は何らの検証も行っておらず、また、これを保証するものではありません。本資料利用の結果生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。

インサイダー取引に関するご注意

企業から直接、未公開の重要な事実の伝達を受けた投資家(第一次情報受領者)は、当該情報が「公表」される前に株式売買等を行うことが禁じられています(金融商品取引法166条)。同法施行令第30条等の定めにより、二つ以上の報道機関に対して企業が当該情報を公開してから12時間が経過した時点、または金融証券取引所に通知しあつ内閣府令で定める電磁的方法(TDnetの適時開示情報閲覧サービスおよびEDINET公開WEBサイト)により掲載された時点を以って「公表」されたものとみなされます。